

「宮城県災害ボランティアセンター」設置・運営

当センターは、10月12日から13日未明にかけて、台風19号による豪雨の直撃を受け、県内の沿岸部に近い市町村各地で特に丸森町や大郷町が川の決壊による氾濫等によって大きな被害をこうむりました。15日昼に県庁に三者協定（宮城県・県社協・MDRC）に基づいて三者が集まり、被害状況を鑑みて被災者支援のために翌16日より「宮城県災害ボランティアセンター」を設置し、運営することになりました。本部事務局は、県社協が担い被災市町各災害ボランティアセンターと連携し情報の集約と調整及び支援団体との情報共有を行うこととなりました。

被害状況が日を迫うごとに明らかになり、17日現在で県内11カ所の市町に「災害ボランティアセンター」が設置されました。

当センターは、「県災害ボランティアセンターの運営」と被害が広範囲に及ぶ丸森町を主にしつつ、市町各災害ボランティアセンターを支援しています。

(活動報告書)

新川堤防決壊（丸森町役場上流）

